

短期人間ドック・脳ドック助成のご案内

長泉町では国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者に対し、短期人間ドック・脳ドックの費用の助成をしています。

★令和7年度 実施医療機関★

| 医療機関 | 電話番号 | 自己負担額 (短期人間ドック) | 自己負担額 (脳ドック) |
|----------------------|----------|--------------------|-----------------|
| 池田病院(本宿) | 986-8600 | 9,900円 | 16,900円 |
| 芹沢病院(三島市) | 988-2750 | 12,300円 | — |
| 三島総合病院(三島市) | 975-8841 | 11,600円 | — |
| 三島中央病院(三島市) | 971-4155 | 11,400円 | — |
| 御成橋栄クリニック(沼津市) | 952-2525 | 11,600円 | — |
| 聖隷沼津健康診断センター(沼津市) | 962-9882 | 12,300円 | 44,700円 |
| 田沢医院(沼津市) | 963-5155 | 11,900円 | — |
| 東海検診センター(沼津市) | 922-1157 | 10,600円 | — |
| 西島病院(沼津市) | 922-3087 | — | 16,900円 |
| ベック・メディカル・クリニック(沼津市) | 921-1302 | 14,440円 | — |
| NTT 東日本伊豆病院(函南町) | 978-9612 | 12,600円 | 16,200円 |

※脳ドックは、脳検査を含む短期人間ドックです。

※自己負担額は、医療機関ごとの検査費用から、助成額を差し引いた額です。

<対象>

受診当日満40歳以上の長泉町国民健康保険被保険者、または長泉町に住所を有する後期高齢者医療被保険者の方で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の未納がない方

※脳ドックの助成を受ける場合、令和6年度に助成を受けていない方

★特定健康診査、後期高齢者健康診査と人間ドックは重複して受診できません。

<受診期間>

令和7年5月19日(月)～令和7年11月30日(日)

<助成額>

検査費用(医療機関により異なる)の100分の70に相当する額(100円未満切り捨て)

短期人間ドックは3万円、脳ドックは4万円が上限

裏面へ続きます

<申込方法>

- (1) 医療機関へ電話などで予約をしてください(町の間人ドック助成を受けることを必ず伝えてください)
- (2) ①②のいずれかの方法により長泉町役場へ申請し、受診証を受け取ってください。
 - ① 福祉保険課か南部地区センターの窓口で、受診日の前日までに申請

持ち物：★国民健康保険または後期高齢者医療の資格格が確認できるもの

国保被保険者：資格確認書（または被保険者証）・資格情報のお知らせ・マイナンバーの健康保険情報

後期高齢者医療被保険者：後期高齢者医療被保険者証または資格確認書

★特定健康診査、後期高齢者健康診査受診券（6月上旬郵送予定です。届いた方は申請時に持参してください）

②下のフォームから、受診日の14日前までに申請

※受診証はご自宅宛てに郵送します。



《注意事項》

- ・ 受診証は、受診の際に医療機関の窓口にお出しください。受診証をお持ちでない場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。
- ・ 検診内容は、医療機関により異なります。詳細は各医療機関へお問い合わせください。
- ・ 検診結果は、医療機関から受診した本人に通知するとともに、長泉町に提供されます。また、その結果を町の保健事業に利用することがあります。
- ・ 10月以降は混み合うため、予約をとりにくい場合があります。
- ・ 受診日を変更する場合、受診をキャンセルする場合（医療機関や助成区分を変更する場合を含む）は、受診証を持参して福祉保険課に届け出てください。
- ・ ご本人で検査項目を追加した場合、追加した検査にかかる費用は別途自己負担となります。
- ・ 自己負担額は、町と各医療機関の契約により決定し、年度により変動することがあります。

問合せ：長泉町福祉保険課 保険年金チーム ☎ 989-5513